

回 覧 平成31年3月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------|--------|--|
| <募 集> | 1 | ◆町民参加型演劇「ヨムドラ！」の出演者を募集します |
| | 2 | ◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します
◆放課後児童クラブで児童支援員をサポートする補助員を募集
します |
| | <お知らせ> | 3 |
| 4 | | ◆平成31年度 都城育英会奨学生を募集します
◆町提携の「教育ローン」を紹介します
◆国の教育ローン（日本政策金融公庫）を紹介します |
| 5 | | ◆町養護老人ホーム清流園のスタッフを募集します
◆スマートフォンを利用して町税などが納付できます |
| 6 | | ◆「2019 宮崎県ふるさと就職説明会」が開催されます |



- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|-------|--|
| <農林畜産業関連> | 6 | ◆平成31年度 春の農作業安全確認運動を実施します |
| | 7 | ◆平成31年度（4月～2020年3月）の農業用廃棄
プラスチック回収スケジュールのお知らせ |
| | 8 | ◆屋外で鳥を飼育している人は、高病原性鳥インフルエンザ
を予防しましょう |
| <保健と福祉> | 8 | ◆3月は自殺対策強化月間です
(一 般) |
| <相 談> | 9 | ◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています |
| | 10 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



募 集

◆ 町民参加型演劇「ヨムドラ！」の出演者を募集します

5月24日（金）～26日（日）に開催する「まちドラ！2019」の中で行われる、町民参加型演劇「ヨムドラ！」（台本を見ながら演じる朗読劇）の出演者を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇のことです。

「新しいことに挑戦してみたい」、「人前で表現したい」、「お芝居をしてみたい」、「演劇が大好き」…そんな思いを持っている人はぜひ参加してみませんか？また、「人前で話すのはちょっと苦手」という人も、演劇で別の人間になりきることで、苦手を克服できるよい機会かもしれません♪

稽古期間は約1カ月半で、経験の有無は問いません。幅広い世代の皆さんと一緒に楽しく稽古をしながら、みんなの力で作品を作ってみませんか？ たくさんのご応募をお待ちしています。

定 員	約20人（参加無料） ※できるだけ申込者全員を受け入れることができるように調整していきます。 ※三つ程度のチームに分かれて、各チームが1作品ずつ上演します。
対 象	町内在住または職場が町内にある人で高校生以上の人なら誰でも参加できます。 ただし、上演日の2日間とも必ず参加できる人としてします。
上 演 日	5月25日（土） ・ 26日（日）
上 演 時 間	1作品（20分程度）
稽 古	4月上旬から始めます。毎週木曜日を中心に、週に一回程度行います。 また、公演7日前からは毎日の稽古となる予定です。 場所は主に町立文化会館です。
応 募 方 法	申込書は、町立文化会館 事務室、町役場 受付にあります。 また、町立文化会館の公式サイトからダウンロードする事も可能です。申込書に必要事項を記入して、町立文化会館に提出してください。
応募締め切り	3月31日（日）

よくあるご質問に答えます！

Q. 「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが、不安です」

A. 心配はいりません。稽古は楽しい雰囲気が進み、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加することができます。

Q. 「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配です」

A. 台本を読みながら演じるので、せりふを覚える必要はありません。

Q. 「長丁場の稽古となるのでしょうか？」

A. 上演日は、5月25日（土）・26日（日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、毎週木曜日の夜を中心に、週に1回程度行います。公演7日前からは毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q. 「演じる作品は何ですか？」

A. 「平成30年度 三股町立文化会館 戯曲講座」の受講生が書き上げた3本の卒業作品を、町民の皆さんで上演することになります。
「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しむ」という目的があります。

Q. 「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験が豊富な「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導します。演出は、九州各地で活躍する演出家に担当していただく予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。



※お問い合わせは、町立文化会館 ☎: 51-3462 をお願いします。

◆ 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、新年度から児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は、履歴書を福祉課 児童福祉係まで提出してください。

■ 仕事内容＝

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠等状況確認、見守りを行う。必要に応じては関係機関・保護者と連携する。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは早急に救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理および事務処理などを行う。

勤務時間	月曜～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・夏休み 春休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
募集人員	3人	
期間	平成31年4月1日～2020年3月31日まで(契約更新あり)。	

※給与などの詳しい情報はお問い合わせください。

■ 勤務地＝

町内の児童館・児童クラブ

■ 応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9060 にお願ひします。

◆ 放課後児童クラブで児童支援員をサポートする補助員を募集します

町では、新年度から、児童クラブで児童支援員と一緒に働く人を募集しています。希望する人は福祉課児童福祉係まで履歴書をご提出ください。

■ 仕事内容＝

昼間仕事などで保護者が家にいない児童に、適切な遊びや交流の場を提供します。児童の安全や健康を配慮しながら、遊びを中心としたさまざまな活動を行い、児童支援員の仕事をサポートします。

勤務時間	月曜～金曜	午後2時～午後6時
	土曜日・春休み 夏休み・冬休み	午前10時～午後5時 (6時間以上勤務する場合は休憩1時間)
雇用形態	登録制 ※放課後児童クラブの補助員を必要とする日や時間に勤務を依頼します。	
賃金	お問い合わせください	

■ 応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

■ 勤務地＝

町内の児童館・児童クラブ

■ その他＝

登録時に希望する勤務場所や時間帯、曜日を指定することもできます。



※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9060 にお願ひします。

催し

◆「2019三股町 春まつり」を開催します

町観光協会では、毎年恒例の「三股町 春まつり」を次のとおり開催します。



上米公園 桜まつり（花：ソメイヨシノ500本）

■開催期間＝3月22日（金）～4月上旬（予定）※開花状況で変更あり

■会場＝上米公園（樺山115番地1）

◎ライトアップ：開催期間中の午後6時30分～9時30分（毎日）

椎八重公園 つつじまつり（花：クルメツツジ6万本）

■開催期間＝4月13日（土）～4月下旬（予定）※開花状況で変更あり

■会場＝椎八重公園（長田5515番地1）

<つつじセレモニー2019>

・4月13日（土）午前11時～

・セレモニー終了後、200人にツツジの苗木をプレゼント！

※苗木配布の整理券は午前10時30分～

<しゃくなげの苗木プレゼント（200人）>

・4月20日（土）午前11時～

※苗木配布の整理券は午前10時30分～

早馬まつり（盆地の2大まつり）

■開催日＝4月29日（月・昭和の日）午前9時～午後2時30分

■会場＝早馬公園・早馬神社境内周辺（樺山3993番地9）

■内容＝郷土芸能（ジャンカン馬踊り、棒踊りなど）、ステージ（町文化協会、ミマタレンジャー、三股中学校吹奏楽部など）を予定しています。

※別会場で柔道大会（武道体育館）、弓道大会（弓道場）、四半の大会（四半的弓道場）なども予定しています。

しゃくなげの森 しゃくなげ花まつり（花：シャクナゲ500種3万本）

■開催日＝4月1日（月）～5月6日（月）

■会場＝しゃくなげの森（長田5268番地）

■内容＝期間中はさまざまなイベントを実施します。詳しくは「しゃくなげの森」の公式サイトでご確認ください。

※お問い合わせは、

町観光協会事務局（町役場 企画商工課内）

☎52-9085（直通）にお願いします。

お知らせ

◆平成31年度 三股町奨学資金奨学生を募集します

町では、次のとおり町奨学資金奨学生を募集します。

希望する人は、期間内にお申し込みください。

■対象者＝次の条件を全て満たす人

①父母、またはこれに代わる法定代理人が町内に住んでいる人

②大学・短大・専修学校・高専・高校（通信制・定時制課程を除く）に在学し、その学校長、または卒業した学校長の推薦がある人

③学業、人物ともに優秀かつ健康で、学資の支払いが困難な人

④高校生と高専生はその他の奨学機関から、大学生・短大生と専修学校生は都城育英会から学資の支給または貸与を受けていない人

■募集人員＝6人（予定）

■貸与月額＝高校生・高専生・・・・・・・・・・1万円（無利子）

大学生・短大生・専修学校生・・2万5,000円（無利子）

■貸与期間＝4月～2020年3月までの1年間

※継続して貸与を受ける場合は、毎年3月に継続の手続きが必要です。

■申込方法＝2月中旬から教育課（町中央公民館内）で配布する**募集要項**をご確認ください。

※大学・短大・専修学校の新入学生は、（公財）都城育英会にも申し込んでいることが条件です。ただし、併給はできません。

■申込期間＝4月1日（月）～12日（金）

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会教育課 学校教育係（中央公民館内）

☎：52-9314（直通）にお願いします

◆平成31年度 都城育英会奨学生を募集します

都城育成会では次のとおり奨学生を募集します。希望する人は期間内にお申し込みください。

■対象者＝次の条件を全て満たす人

- ①本町または都城市出身で、保護者が町内または都城市に住んでいる人
- ②平成31年4月に学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学する人（ただし通信制・定時制課程、省庁大学校は対象外です）
- ③学業、人物ともに優秀かつ健康で、経済的理由で修学困難な人

■募集人員＝30人程度

■貸与月額＝月額3万円（無利子）

■申込方法＝2月中旬から配布する**募集要綱**をご覧ください。

※募集要綱は、町教育委員会教育課、都城市教育委員会学校教育課、各総合支所地域振興課、各地区市民センター、三股町・都城市の各高等学校などで配布しています。

■申込期間＝4月1日（月）～12日（金）



※お申し込み・お問い合わせは、
都城市教育委員会内 公益財団法人 都城育英会事務局
☎：25-8545 にお申し込みします。

◆三股町提携「教育ローン」を紹介します

町提携の教育ローンを利用したい人は、九州ろうきんローンセンター都城でお申し込みください。

■対象者＝町内に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに入学または在学している年間所得900万円以下の人

■条件＝完済時年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人

■融資額＝200万円以内

■返済期間＝10年以内（最長4年の元金据え置き期間を含みます）

■金利＝年1.30%（別途保証料が必要です）

※お申し込み・お問い合わせは、

九州ろうきんローンセンター都城 ☎：23-2257
にお申し込みします。

◆国の教育ローン（日本政策金融公庫）を紹介します

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。ぜひご利用ください。

■対象者＝高校、短大、大学、専修学校・各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する人の保護者（受験前でも申し込みが可能です）

■融資額＝学生・生徒一人につき350万円以内

■利率＝年1.78%

※家庭の状況に応じて、金利・返済期間・保証料が優遇されます。

※災害特例措置もあります。

※お問い合わせ・お申し込みは、

詳細はインターネット「国の教育ローン」で検索
教育ローンコールセンター ☎：0570-008656（ナビダイヤル）
または ☎：03-5321-8656
にお申し込みします。

◆ 町養護老人ホーム清流園のスタッフを募集します

町養護老人ホーム清流園は、4月から働くスタッフを募集しています。
三股の自然豊かな環境で、高齢者の皆さんと一緒に過ごしてみませんか？

■就業場所＝町養護老人ホーム清流園

(三股町大字樺山3685番地)

■募集職種＝生活相談員、支援員、夜間支援員、調理員

■福利厚生＝社会保険・厚生年金・雇用保険など

■募集期間＝3月29日(金)までに、社会福祉法人スマイリング・パーク にお電話ください。

■その他＝勤務時間や勤務日数などは相談に応じることができます。 給与など詳しい条件は電話をいただいたときにお伝えします。



※お問い合わせは、

社会福祉法人スマイリング・パーク (都城市丸谷町4670番地)

☎：45-3351 (担当：坂元)

をお願いします。

◆ スマートフォンを利用して町税などが納付できます

4月1日(月)から、スマートフォン決済アプリ PayB (ペイビー) で町税
などが納付できるようになります！

<PayB (ペイビー) とは>

スマートフォンの決済アプリを利用して、コンビニエンスストアや納付窓口
に出向かなくても納付できるサービスです。納付書に印刷されているコン
ビニエンスストア収納用バーコードを読み取り、アプリに登録したご自分の
口座から町税などが納付できます。ただし、領収書は発行されませんので、
領収書が必要な人は、コンビニエンスストアや納付窓口をご利用ください。

■対象科目＝

町県民税 (普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、墓地管理手数料
奨学資金償還金

■利用可能な金融機関＝

宮崎銀行、鹿児島銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行 ほか

■納付手続きに必要なもの＝

- ・町が発行するバーコード付き納付書
- ・スマートフォン (タブレット端末も可)
- ・スマホ決済アプリ PayB など

※利用可能金融機関や利用方法について、詳しくは PayB の公式サイトをご覧ください (PayB はビリングシステム株式会社が提供するサービスです)。

■ご利用の時の注意事項＝

- ・領収書や軽自動車税納税証明書 (車検用) が必要な場合は、納付書裏面記載の
金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。
- ・金額が30万円を超える場合は利用できません。
- ・納付書バーコードの使用期限 (納期限から一定期間) を過ぎると、利用できま
せん。
- ・PayB アプリのダウンロードは無料です。ただし、アプリのダウンロードと利
用にかかるパケット通信料はご本人負担となります。
- ・クレジットカードによるお支払いには対応していません。

※お問い合わせ先は、納税管理係

☎：52-9635 (直通) をお願いします。

◆「2019宮崎県ふるさと就職説明会」が開催されます

県では、人材を求める県内企業とUIJターン就職希望者、大学などの新規卒業予定者の出会いの場として、県外3つの会場で就職説明会を開催します。

県内へのUIJターン就職希望者や県外の大学などを来春卒業予定者が身近におりましたら、ぜひこの機会をご利用ください。

■会場＝

- 東京…3月24日（日） 新宿エルタワー（東京都新宿区西新宿）
- 福岡…4月6日（土） アクロス福岡（福岡市中央区天神）
- 大阪…4月14日（日） 阪急グランドビル26階（大阪市北区角田町）

■開催時間（全会場共通）＝

午後1時～4時（受付：午後0時30分から）

■対象者＝

- ①UIJターン就職希望の一般求職者
- ②2020年3月大学等卒業予定者

■参加企業＝

県内に事業所などがあり、県内で就職する人材を募集する企業110社
※参加企業は、県庁の公式サイトをご覧ください。

■参加手続＝

参加費無料。事前手続きなどは不要です。

■内容＝

- ・企業との個別面談会
- ・各種相談コーナー（ハローワーク、移住相談 ほか）

※お問い合わせは、

県雇用労働政策課

☎：0985-26-7105

詳しくは、県庁の公式サイト（「宮崎県就職説明会」で検索）
をご覧ください。

農林畜産業関連

◆平成31年度 春の農作業安全確認運動を実施します

毎年、3月1日～5月31日を、県の「春の農作業安全確認運動」の実施期間として、農作業事故防止と安全意識の啓発・浸透を図っています。

農作業安全の声掛けなどを行い、事故防止に努めましょう。

重要推進テーマ「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」

■仕事前に次のことを確認しましょう＝

- ・休憩を取りながら、無理のない作業を心掛けましょう。
- ・農作業や機械作業に適した服装を着用しましょう。
- ・点検・調整時は、必ず農機具のエンジンを停止しましょう。
- ・油断せずに後方確認、足元を注意しましょう。
- ・ほ場（畑など）への慎重な出入り、慎重なあぜ超えを心掛けましょう。
- ・農道の走行時は、路肩の状況を確認しましょう。
- ・道路走行に備えて、反射板を装着しましょう。
- ・もしものときに、すぐ連絡できるように携帯電話を持ち歩きましょう。
- ・農作業中の事故や災害に備え、労災保険などに加入しましょう。



※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆ 平成31年度（4月～2020年3月）の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールのお知らせ

平成31年度の一年間の農業用廃棄プラスチック回収スケジュールは次のとおりです。

今まで、第1・3水曜日の月2回実施していましたが、4月から、実施回数が1回（第3水曜日のみ）の月がありますので、毎月の実施日の確認をお願いします。

■ 4月からの農業用廃プラスチック回収日＝

月	日	回数	
4月	17日	1回	※回数が1回の月は、雨などで回収ができなかった場合に限り、翌週の水曜日を予備日として設けます。 ※当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。
5月	15日	1回	
6月	19日	1回	
7月	17日	1回	
8月	7日・21日	2回	
9月	4日・18日	2回	
10月	2日・16日	2回	
11月	6日・20日	2回	
12月	4日・18日	2回	
1月	15日	1回	
2月	19日	1回	
3月	18日	1回	

～ 農業用プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」～

使用済みの農業用廃プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

■ 分別方法＝

① 農ビ（農業用ビニール）フィルム 〈処理料金… 1kgあたり6円〉

種	注意点
<ul style="list-style-type: none"> 農ビマーク入りのもの 透明の農ビ 	<ul style="list-style-type: none"> 10～15kgのつづら折りにする。 梱包ひもは同一素材でしぼる。 農ビ以外のものを混入しない。 糸入りのもの、劣化品、ひもが通してあるものは、③その他で回収します。

② ポリ（PO） 〈処理料金… 1kgあたり23円〉

種	注意点
<ul style="list-style-type: none"> 軟質ポリ ポリ系フィルム 不織布、灌水チューブ 	<ul style="list-style-type: none"> 長さ1mくらい、重さ10～15kg程度に梱包する。
<ul style="list-style-type: none"> ビニールシート 	<ul style="list-style-type: none"> 金具は外す。
<ul style="list-style-type: none"> 肥料袋 	<ul style="list-style-type: none"> 何枚か重ねて、ひもで縛る。
<ul style="list-style-type: none"> 鉢、トレイ、コンテナ、育苗箱 	<ul style="list-style-type: none"> 重ねて梱包する。
<ul style="list-style-type: none"> ポリ容器 	<ul style="list-style-type: none"> 洗浄して、乾燥させる。
<ul style="list-style-type: none"> ポリタンク 	<ul style="list-style-type: none"> 200以上のタンクは破碎して搬入する。

③ その他 〈処理料金… 1kgあたり41円〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> 塩ビ（塩化ビニル）パイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 長さ2m以内に切断し、ひもで縛る。
<ul style="list-style-type: none"> 塩ビパイプ以外のもの 農薬袋（アルミパック）、ビニールホース、サニーホース、マイカー線、ラミネート袋、ネット、パッカー（金具は外す）など、①農ビフィルム②ポリ以外の農業用廃プラスチック 	

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆ 屋外で鳥を飼育している人は、 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザは発生していませんが、アジアのみならずヨーロッパの国々では発生が継続して確認されています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されています。

依然として、ウイルスが侵入する恐れがありますので、渡り鳥の本格的な飛来シーズンに病気の発生を防止するために、次のことに気を付けて鳥を飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射する「コンパクトディスク（CD）」などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう。

◎ 飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。

◎ 鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう。

※ 消毒薬が必要な人には、畜産振興係で配布しています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
※ 鳥を捨てる（放置する）と、法律により罰せられる場合があります。
- 鳥に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）があるときは、次の対応をお願いします。
 - ① すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥や卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、県農林振興局まで連絡してください。
- ニワトリ、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥などを飼育している人は、畜産振興課係までお知らせください。

※ お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口） ☎：52-9088（直通）

都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151

北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

保健と福祉（一般）

◆ 3月は自殺対策強化月間です

全国では、毎年約2万人が自殺で亡くなっています。県内では、平成19年の約400人をピークに減少し、平成29年は199人と、初めて自殺者数が200人を下回りました。しかし、県内の自殺死亡率は、全国でワースト9位、九州内ではワースト1位と、高い自殺死亡率が問題となっています。

■ あなたの「こころ」は元気ですか？＝

うつ病は、単に気分が落ち込んでいるというだけではなく、“心身の疲労が蓄積し、休息のリズムが乱れ、疲れているのに休めない状態”をいいます。厚生労働省の調査によると、約15人に1人はうつ病を経験しており、誰の身にも起こりうる身近な病気であるといえます。

うつ病の人は自殺に至るケースが多いといわれており、自殺は発作的に行われる印象が強いのですが、生活習慣や言動の変化に気をつけることで深刻な事態を避けられることが分かっています。

< うつ病を疑うサイン >

- ・ 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気分
- ・ 今まで楽しめたことにも興味が湧かず楽しくない
- ・ 疲れやすく元気（気力）がない
- ・ 気力、意欲、集中力の低下を自覚する
- ・ 寝つきが悪い、あるいは夜中や朝早く目が覚める
- ・ 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする
- ・ 心配や悲しみ、失望から立ち直れない
- ・ 自分を責め、自分は価値がないと感じる

このような症状が2週間以上、ほとんど毎日続いていて、日常生活に支障が出ている場合は、専門家にご相談ください。



次のページに、町内の相談機関を掲載しています。

■「あいさつ+ひと言」が自殺予防の第一歩＝

自殺に至るまでの過程として、健康問題、家庭や職場での人間関係などが複雑に関係しています。

ご家族、友人や職場の同僚などで悩みを抱えている人はいませんか？日常の何気ないあいさつをきっかけに、私たちが、悩みを抱える人たちの小さな変化に気づき、その悩みに耳を傾けてあげることが自殺予防の第一歩となります。



【町内の相談機関】

町役場 福祉課 社会福祉係	52-9061	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前8時30分～午後5時
三股町福祉・消費生活相談センター	52-0999	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時
三股町包括支援センター	52-8634	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前8時30分～午後5時
三股町障害者基幹相談支援センター	57-7337	月曜～金曜 (祝日を除く)	午前8時15分～午後5時

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9061（直通）をお願いします。

相談

◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。

次のような内容でお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。

■相談内容＝

<消費生活に関する相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・異性相談
- ・DV被害相談

■相談日＝ 月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）

■時間＝ 午前9時～正午、午後1時～4時



※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999 をお願いします。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

毎月第3土曜日に、町総合福祉センター「元気の杜」で「おもちゃ病院三股」を開設しています。壊れたおもちゃなどがある人は、修理しますのでご利用ください。

期 日	3月16日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。



※お問い合わせは、代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。
また、電話での相談も行っています。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎：52-1246 をお願いします。

「回覧4月1日号」の発行はありません。
4月の発行は15日の1回のみとなります。

